

**青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト
中間評価**

地域再生計画の概要

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例を活用し、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を促進し、当該地域における就労機会の創出を図る。

関連する取組

- 本社機能移転促進費補助金の創設
本社機能の移転に伴い、県内に居住する者を2人以上雇用する場合に奨励金を支給するほか、転居費用に対して補助する制度を創設するなど、本社機能の移転を促進した。
- 不動産取得税、事業税の不均一課税制度及び課税免除制度の創設
本社機能の移転に対する県税の課税免除措置等を創設し、本社機能の移転を促進した。
- 企業に対する周知活動
県外企業への訪問や東京都及び愛知県で開催する企業立地説明会、県ホームページでの情報発信など、様々な機会を捉えて、企業の本社機能の地方移転に係る支援制度の周知を図った。

評価指標(目標)の達成状況

評価指標	中間目標 (H27-H30)	実績 (H27-H30)	評価	最終目標 (R5)
目標1 地方活力向上地域等特定業務 施設整備計画認定件数 (うち移転型件数)	8件 (2件)	1件 (0件)	C	18件 (2件)
目標2 雇用機会創出数	40人	25人	C	90人

※A:「中間目標値」以上、B:「中間目標値」の70%以上、C:「中間目標値」の70%未満

総括評価

認定件数については平成30年度末時点で拡充型1件のみであり、また、雇用創出件数については平成30年度末時点で25人と中間目標の62.5%となっており、企業への更なる働きかけが必要である。

今後の展開等

令和2年4月の地方拠点強化税制の期間延長及び制度拡充に合わせ、本県の不均一課税制度等についても延長するなど、最終年度の令和5年に向けて、引き続き本社機能移転・拡充に向けた取組を一層推進していく。